

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月13日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 アグロ カネショウ株式会社

【英訳名】 AGRO-KANESHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 櫛引博敬

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂四丁目2番19号

【電話番号】 03(5570)4711 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部経理部統括部長 高橋克幸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂四丁目2番19号

【電話番号】 03(5570)4711 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部経理部統括部長 高橋克幸

【縦覧に供する場所】 アグロ カネショウ株式会社 西日本支店
(大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号)
アグロ カネショウ株式会社 関東支店
(埼玉県所沢市下安松852)
アグロ カネショウ株式会社 東海支店
(愛知県名古屋市中区丸の内一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	4,590,146	4,373,749	15,203,384
経常利益 (千円)	604,139	605,750	1,177,705
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	484,482	393,865	489,958
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	287,296	567,775	810,497
純資産額 (千円)	21,998,601	21,662,982	21,370,169
総資産額 (千円)	29,618,310	28,927,105	28,977,552
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	38.32	31.79	39.06
自己資本比率 (%)	64.5	66.3	65.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

国内農業は、農業生産者の減少及び高齢化が進んでいる一方で、大規模生産者や農業法人の増加など農業生産構造の変化が現れてきております。また、一昨年からの相次ぐ大型台風や大雨が農業へ大きな被害をもたらしており、その影響を残している国内農業は大変厳しい環境にあります。このような中、国内農業界におきましては、改正農薬取締法（2018年12月施行）により一層の農薬の安全性の向上が要求されており、国内の既登録農薬についても最近の科学的知見に基づいた安全性等の再評価が必要となっております。また、世界農薬市場におきましては、国内に先行し農薬登録制度の見直しが行われており、農薬使用時や残留農薬の安全性評価に留まらず生態系に対する環境影響評価が強化され、多くの既存薬剤の登録の失効・淘汰が進んでいます。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による農薬の生産・物流・消費等に対する影響を注視していく必要があります。

このような情勢の中で当社グループは、経営理念である「我が信条」（お客様のため、社員のため、社会のため、株主のためという4か条）ならびに「どこまでも農家とともに」をモットーとして研究開発・技術普及・生産・販売を展開しております。当社グループは、創業以来の経営理念を堅持しつつ100年企業を目指すために、「Lead The Way 2025」をスローガンとした長期事業計画とともに、新中期事業計画(2019年-2021年)を策定し「飛躍のための加速期間」をテーマとして取り組んでおります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、当社グループは安全性や衛生管理に配慮した業務運営に取り組んでおります。

研究開発部門では、創薬のための研究開発を継続するために組織力の増強と研究レベルの向上を図り、ポートフォリオの充実と拡大に努めております。またポートフォリオ拡充への取組みの結果、米国Gowan社との間でダニ剤「ダニエモンフロアブル」、「エコマイト顆粒水和剤」の日本における取扱いについて合意され、当社では現販売会社のバイエル クロップサイエンス株式会社の地位を継承し、本年7月から両剤の販売を開始する予定です。

生産部門では、東京電力福島第一原子力発電所事故による福島工場の操業停止から10年となる中、山口工場はその代替工場として2018年11月に建設され操業3年目を迎え、2021年2月にISO9001の認証を取得しました。茨城工場・直江津工場と併せて自社生産体制の向上により、製品の安定供給とコスト削減に取り組むとともに、品質保証と顧客満足の向上に努めております。また、山口工場は西日本の物流拠点としての機能を備えており、東日本の物流拠点である所沢物流倉庫と併せた効率的な運用による一層のサービス向上に努めてまいります。

なお、2011年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故による営業損害につきましては、東京電力ホールディングス株式会社に対し損害賠償訴訟を係属中であります。

営業技術普及部門では、農業生産者への適切な技術情報の提供に加えて、土壌分析室を活用し、農業の根幹となる土づくり、土壌のセンチュウ対策、病害虫診断の支援活動を拡大しています。さらに、グローバルGAP認証取得支援ならびに地域の農業・栽培問題解決のための研究実践農場（カネショウファーム）の運営も全国6か所に拡大し、これらのサービス提供により地域農業や農業生産者への貢献に努めております。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い営業・技術普及活動の一部自粛や制限がある中、昨年より実施している「お客様相談窓口」の強化を継続し、能動的に製品の技術情報などお客様のお問い合わせに対応いたしました。

海外事業部門では、主力製品「カネマイトフロアブル」の登録が世界46か国で認可され更に9か国で開発を進めております。「ネマキック粒剤・液剤」については現在9か国で登録が認可され今後も登録国の拡大に取り組んでまいります。また、海外子会社を通じて全世界で「バスアミド微粒剤」、「D-D」の登録維持・拡大・販売活動を整備し、韓国においては現地販売会社・小売店・農家に対する直接的な支援を強化してまいります。

当第1四半期連結累計期間においては、主に主要剤である土壌消毒剤のうち、国内向け「バスアミド微粒剤」、「D-D」は前年同四半期を上回りましたが、海外向け「バスアミド微粒剤」、「D-D」等の売上が前年同四半期を下回り、売上高が前年同四半期を下回りました。販売費及び一般管理費は前年同四半期に対し、研究開発費関連が減少したために減少し、営業利益、経常利益が前年同四半期に対し増加しております。前年同四半期は山口工場建設にかかる補助金収入を特別利益に計上いたしましたが、当第1四半期連結累計期間においては特別損益は計上しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は43億7千3百万円（前年同四半期比2億1千6百万円の減少、前年同四半期比4.7%減）、営業利益は6億1千万円（前年同四半期比7千3百万円の増加、前年同四半期比13.6%増）、経常利益は6億5百万円（前年同四半期比1百万円の増加、前年同四半期比0.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億9千3百万円（前年同四半期比9千万円の減少、前年同四半期比18.7%減）となりました。

なお、当社グループの売上高は事業の性質上、業績に季節的変動があり、第1四半期及び第2四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して多くなる傾向にあります。また、研究開発費は他の四半期連結会計期間と比較して第4四半期に多く計上される傾向にあります。

製品の種類別売上高については次のとおりであります。

(イ) 害虫防除剤

海外では主に「カネマイトフロアブル」が北米を中心に前年同四半期を若干上回りました。国内では「サムコルフロアブル」、「チューンアップ顆粒水和剤」が前年同四半期を上回り売上に貢献しましたが、「ペイオフME」、「バイスロイドEW」が前年同四半期を下回り、害虫防除剤全体で前年同四半期を下回りました。この結果、売上高は11億8百万円（前年同四半期比1億2千6百万円の減少、前年同四半期比10.2%減）となりました。

(ロ) 病害防除剤

「兼商クプロシールド」が前年同四半期を大きく上回りましたが、「キノンドー水和剤」、「キノンドーフロアブル」など「キノンドー剤」が前年同四半期を下回ったため、病害防除剤全体で前年同四半期を下回りました。この結果、売上高は4億4千6百万円（前年同四半期比2千8百万円の減少、前年同四半期比5.9%減）となりました。

(ハ) 土壌消毒剤

国内では「バスアミド微粒剤」、「D-D」が前年同四半期を上回りますが、「ネマキック粒剤」が前年同四半期を下回りました。海外では「バスアミド微粒剤」、「D-D」が前年同四半期を下回り、土壌消毒剤全体で前年同四半期を下回りました。この結果、売上高は17億3千6百万円（前年同四半期比9千7百万円の減少、前年同四半期比5.3%減）となりました。

(ニ) 除草剤

「モゲトン粒剤」、「カソロン剤」が前年同四半期をやや下回りましたが、「アークエース粒剤」が前年同四半期を上回り、除草剤全体でも前年同四半期を上回りました。この結果、売上高は6億3千7百万円（前年同四半期比1千4百万円の増加、前年同四半期比2.4%増）となりました。

(ホ) その他

園芸用品、植調剤が前年同四半期を上回り、その他全体で前年同四半期を上回りました。この結果、売上高は4億4千4百万円（前年同四半期比2千万円の増加、前年同四半期比4.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は289億2千7百万円（前連結会計年度比5千万円の減少、前連結会計年度比0.2%減）となりました。これは主に受取手形及び売掛金、電子債権等の売掛債権が25億5千3百万円、流動資産その他が8千8百万円増加する一方、現金及び預金が17億2千9百万円、たな卸資産が8億2千万円、固定資産が1億5千2百万円減少したことによるものです。

(負債及び純資産)

当第1四半期連結会計期間末における負債は72億6千4百万円（前連結会計年度比3億4千3百万円の減少、前連結会計年度比4.5%減）となりました。これは主に支払手形及び買掛金が7千2百万円増加する一方、流動負債その他が4億7千7百万円減少したことによるものです。純資産は216億6千2百万円となりました。その結果、自己資本比率は66.3%、1株当たり純資産額は1,548円56銭となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億3千1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,404,862	13,404,862	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	13,404,862	13,404,862	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月31日		13,404,862		1,809,177		1,805,164

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 957,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,440,600	124,406	同上
単元未満株式	普通株式 6,662	-	同上
発行済株式総数	13,404,862	-	-
総株主の議決権	-	124,406	-

(注) 1 「完全議決権株式数(その他)」の欄には、取締役への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式56,100株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託名義の完全議決株式に係る議決権の数が561個含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式64株及び取締役への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アグロ カネシヨウ株式会社	東京都港区赤坂四丁目 2番19号	957,600	-	957,600	7.14
計	-	957,600	-	957,600	7.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,958,996	10,229,033
受取手形及び売掛金	1 3,539,292	5,835,929
電子記録債権	385,417	642,265
商品及び製品	3,353,548	2,667,985
仕掛品	287,364	143,796
原材料及び貯蔵品	1,416,187	1,425,000
その他	616,014	704,848
貸倒引当金	87	89
流動資産合計	21,556,733	21,648,768
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,610,729	2,576,170
機械装置及び運搬具(純額)	877,065	825,613
土地	1,808,782	1,808,782
その他(純額)	92,774	98,001
有形固定資産合計	5,389,351	5,308,568
無形固定資産		
のれん	1,349,530	1,291,714
その他	69,020	54,635
無形固定資産合計	1,418,551	1,346,349
投資その他の資産		
投資有価証券	99,461	110,646
繰延税金資産	340,748	343,229
その他	197,706	194,542
貸倒引当金	25,000	25,000
投資その他の資産合計	612,916	623,419
固定資産合計	7,420,818	7,278,337
資産合計	28,977,552	28,927,105
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,171,906	1,244,129
1年内返済予定の長期借入金	390,441	390,441
未払法人税等	104,023	224,992
賞与引当金	49,353	123,384
その他	2,039,972	1,562,888
流動負債合計	3,755,697	3,545,836
固定負債		
長期借入金	2,198,469	2,100,858
退職給付に係る負債	347,167	335,616
役員株式給付引当金	76,095	81,167
長期未払金	499,942	467,342
その他	730,011	733,302
固定負債合計	3,851,684	3,718,287
負債合計	7,607,382	7,264,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,809,177	1,809,177
資本剰余金	2,167,511	2,167,511
利益剰余金	15,915,094	16,161,900

自己株式	944,364	944,364
株主資本合計	18,947,418	19,194,224
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,788	40,566
為替換算調整勘定	112,339	21,843
退職給付に係る調整累計額	25,959	24,622
その他の包括利益累計額合計	105,511	5,899
非支配株主持分	2,528,262	2,474,657
純資産合計	21,370,169	21,662,982
負債純資産合計	28,977,552	28,927,105

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	1 4,590,146	1 4,373,749
売上原価	2,826,662	2,663,167
売上総利益	1,763,484	1,710,582
販売費及び一般管理費	1,226,529	1,100,466
営業利益	536,955	610,115
営業外収益		
受取利息及び配当金	741	193
受取地代家賃	3,986	4,033
為替差益	5,844	-
受取保険金	26,892	-
支払手数料返戻金	27,000	-
補助金収入	2,280	4,146
その他	5,461	1,254
営業外収益合計	72,206	9,628
営業外費用		
支払利息	3,923	3,449
為替差損	-	9,241
支払手数料	1,034	672
その他	64	628
営業外費用合計	5,022	13,992
経常利益	604,139	605,750
特別利益		
補助金収入	2 106,757	-
特別利益合計	106,757	-
税金等調整前四半期純利益	710,896	605,750
法人税、住民税及び事業税	231,422	202,244
法人税等調整額	20,862	6,394
法人税等合計	210,560	195,850
四半期純利益	500,336	409,900
非支配株主に帰属する四半期純利益	15,853	16,034
親会社株主に帰属する四半期純利益	484,482	393,865

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
四半期純利益	500,336	409,900
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,990	7,778
為替換算調整勘定	199,246	148,759
退職給付に係る調整額	197	1,336
その他の包括利益合計	213,039	157,874
四半期包括利益	287,296	567,775
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	348,840	493,477
非支配株主に係る四半期包括利益	61,543	74,298

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(株式報酬制度)

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同様とする。)及び執行役員を対象に、取締役及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

当該信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式交付規程に基づいて、一定の要件を満たした当社の取締役及び執行役員に対し、当社株式を交付する仕組みです。

当社は、取締役及び執行役員に対し株式交付規程に基づいてポイントを付与し、取締役及び執行役員の退任時に確定したポイントに応じた当社株式を交付します。取締役及び執行役員に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度82,301千円、56,138株、当第1四半期連結会計期間82,301千円、56,138株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む前提に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形	182,758千円	- 千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの売上高は事業の性質上、業績に季節的変動があり、第1四半期及び第2四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して多くなる傾向にあります。

2 補助金収入

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

山口工場に対して山口県より工場等建設促進補助金を受け入れたものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	109,921千円	101,848千円
のれんの償却額	57,815千円	57,815千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	152,371	12.00	2019年12月31日	2020年3月26日	利益剰余金

(注)2020年3月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(現 株式会社日本カストディ銀行)が保有する当社株式に対する配当金673千円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	149,366	12.00	2020年12月31日	2021年3月25日	利益剰余金

(注)2021年3月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金673千円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、農薬の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、農薬の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	38円32銭	31円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	484,482	393,865
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	484,482	393,865
普通株式の期中平均株式数(株)	12,641,460	12,391,060

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行が保有する当社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間56,138株、当第1四半期連結累計期間56,138株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

アグロ カネショウ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島拓也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアグロ カネショウ株式会社の2021年1月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アグロ カネショウ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。